

令和7年度墨田区会計年度任用職員採用選考案内

令和7年3月24日

墨 田 区

この採用選考は、墨田区の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

1 募集概要等

職 種	精神保健福祉士
職 務 内 容	(1) 精神保健・福祉事業の実施、相談業務（電話や面接による相談） (2) 地域保健活動支援（家庭訪問、関係者会議出席、記録作成等） (3) 精神福祉法第23条及び第47条に基づく相談援助支援等 (4) その他業務（各事業の事務処理、データ処理、資料作成等）
資 格 ・ 経 験	(1) 精神保健福祉士の資格を有し、精神保健福祉業務の経験のある方 (2) パソコンの基本操作（ワード・エクセル等）ができる方
採用予定時期	令和7年5月1日から令和8年3月31日まで ※上記の期間内で必要に応じて随時任用します。 ※同一の職が設置され、勤務成績が良好な場合、再度の任用を行う場合があります。
採用予定人員	1 名
勤 務 予 定 先	墨田区福祉保健部保健衛生担当健康推進課地域保健担当 （すみだ保健子育て総合センター 2階 健康推進課）

2 受験資格

- | |
|---------------------------------------|
| (1) 年齢は問わない |
| (2) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方に該当しない方 |

(注) 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選考方法・日程等

内 容	書類選考及び面接診査 面接日：一次選考日の翌週を予定 会場：すみだ保健子育て総合支援センター（墨田区横川五丁目7-4）
結果通知	合格者のみに随時連絡

4 申込手続等

インターネットより申込みください。

申込方法	(1) 以下の申込URLへアクセス（墨田区電子申請サービス（LoGoフォーム）の墨田区会計年度任用職員（健康推進課・精神保健福祉士）採用選考受験申込ページ）へアクセスしてください。
------	--

	【採用選考申込みページ】 墨田区電子申請サービス（Logo フォーム） https://logoform.jp/form/DnDq/901430  (2) 画面の指示に従って必要項目を正しく入力して、申請してください。
申込期間	令和7年4月3日（木）午後5時まで
申込先	墨田区福祉保健部保健衛生担当健康推進課地域保健担当 〒130-8628 東京都墨田区横川五丁目7-4 すみだ保健子育て総合センター TEL 03（3622）9152（直通）

5 報酬等（令和7年4月予定：給与改定で変更になる場合があります。）

報 酬	【参考】週30時間勤務した場合 月額 約236,252円（地域手当相当分含む。）
手当に相当する報酬等	期末手当・勤勉手当等 ※期末手当・勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。 ※その他、通勤手当に相当する費用弁償あり
勤 務 時 間	月曜日から金曜日まで（8時30分～17時15分）のうち、原則、週30時間 (1) 週5日勤務の場合 午前9時～午後4時（実働1日当たり6時間） (2) 週4日勤務の場合 午前8時半～午後5時（実働1日当たり7時間半）
休 暇 等	年次有給休暇が付与されます（勤務条件により、付与日数が異なります。）。 そのほか、慶弔休暇等があります。
社会保険の適用	地方公務員等共済組合法等に基づき、対象となる場合は、加入することとなります。 加入要件：週20時間以上かつ雇用期間が2カ月を超える。（学生を除く）
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙

《 参 考 》

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も選考を受けることが出来ません。